



高岡高等学校における感染症予防対策

学校再開後は、家で過ごすのとは違って、人に接する機会が増えます。

まずは、自分の体調の確認をしっかりとすることが大切です。

以下に対策具体例を示しますので、一緒に取り組んでいきましょう。



生徒の健康管理について（1日の流れ）

起床後

- ①検温
- ②健康状態のチェック（発熱、咳、倦怠感等の有無、家族の状況確認）
- ③マスクの用意

*発熱（微熱も含む）やカゼ症状がある場合は、学校に連絡の上無理に登校しない

登校中 登校中から帰宅まではマスクを着用する

*バスやJRの中での会話はしない *友人とおしゃべりしながら歩かない

登校時

- ①生徒昇降口で手指の消毒または手洗い場で入念な手洗い
*自宅での体温測定を忘れた生徒は保健室前廊下で体温測定
- ②体調不良の者や自宅で検温できなかった生徒は保健室で検温する
- ③教室や廊下の窓を開ける

ホームルームから授業終了までの感染症対策については学校での予防対策一覧表に示すように『3密』を避ける工夫をする

*体調不良を感じたら保健室へ相談

学校で発熱やカゼ症状があった場合は長時間とどめておくことはできません
すぐに帰宅できる方法を家庭で確認しておいてください

放課後

- ・ホーム終了後は速やかに帰宅する（なるべく人ごみを避ける）
- ・体調が万全でない場合（熱っぽさ、かぜ症状）は補習や部活動に参加せず、速やかに帰宅、自宅休養に努める



帰宅後

- ① 使用したマスクの処置（取り換えや洗濯など）
- ② 手洗い
- ③ 抵抗力を高める生活を心がける（栄養・睡眠・適度な運動）

学校での予防対策一覧表

	密閉回避対策	密集回避対策	密接回避対策
朝ホーム 終ホーム	窓を開ける	・机と机の間隔をとって座る	・手の届く範囲に寄らない
授業(教室)	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下側の窓は常時開ける ・2.5分間隔で3分程度換気する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペア学習・グループ学習は行わない ・1ヶ所に集まらない 	・手の届く範囲に寄らない
授業 (理科・家庭科) (音楽・美術・書道)			<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が密接するような実験・調理実習等を行わない ・音楽は歌わない、笛等は使用しない
授業 (パソコン室)			<ul style="list-style-type: none"> ・入室前・後の手指の消毒 ・キーボード等の消毒 ・向かい合って話さない
授業(体育)	<ul style="list-style-type: none"> ・常時換気する ・更衣室はルールをもとに利用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣室への出入りは少人数で時間差を設ける ・更衣室以外のオープンスペースにも更衣場所を設ける ・集合隊形は2m間隔 	<ul style="list-style-type: none"> ・器具・手指の消毒 ・2m以上間隔をあける ・接触しない ・向かい合って話さない
休み時間	窓を開ける	・用事がなければ、他の教室に行かない	<ul style="list-style-type: none"> ・手の届く範囲に寄らない ・大声で話さない ・向かい合って話さない
昼食 (教室等)	<ul style="list-style-type: none"> ・教室は窓を開ける ・晴れた日は外で食べる 	・集まらない	<ul style="list-style-type: none"> ・弁当受け取り時には距離を空け、列を作る ・机をくっつけない ・間隔をあけて座る ・向かい合って食事をしない
掃除	窓を開ける	・1ヶ所に集まらない	<ul style="list-style-type: none"> ・手の届く範囲に寄らない ・向かい合って話さない ・掃除終了後は石鹸で手洗い
部活動 (実施許可後)	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動前の検温 ・更衣以外で部室は使用しない ・更衣は学年別で行う等、密集・密接を避ける ・部活動時間は2時間以内 ・接触するような活動は行わない 		

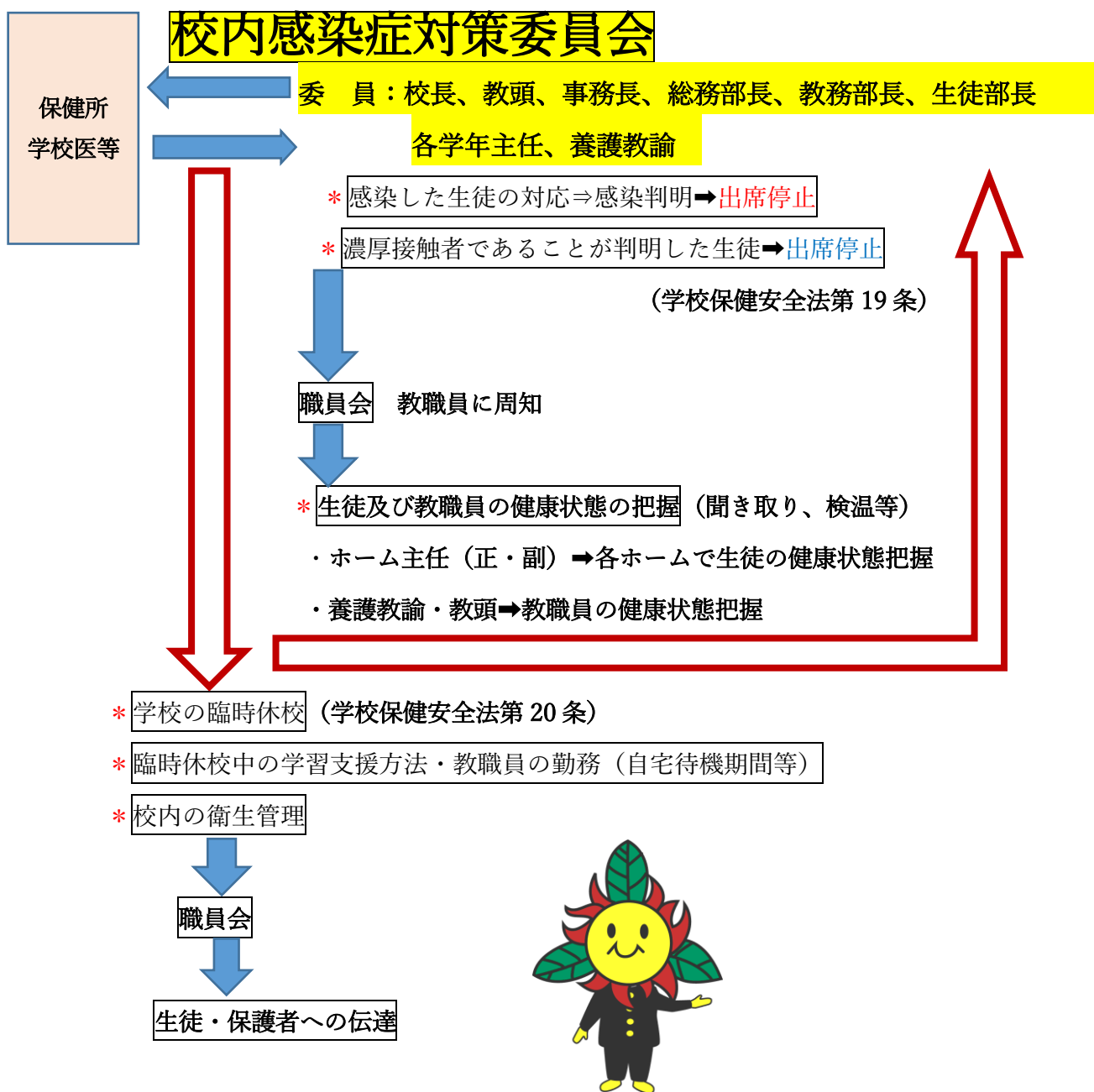


教職員の健康管理について

- ①毎朝自宅で検温・・・体調を確認の上、出勤する
- ②カゼ症状がみられたときは、無理せず自宅で休養する
出勤後に発熱等体調が悪くなった時はすぐに管理職に報告、帰宅する
- ③手洗い、マスク着用の徹底、使用教室の換気等を心がける
- ④勤務時間外でも3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声と同時に重なる場）を避ける

出席停止措置及び臨時休業措置について

* 事案発生時は**校内感染症対策委員会**を開き、保健所や学校医等と協議しながら対応する



校内衛生管理について 学校が行う感染防止対策は…

- ・トイレのノブやスイッチ、洗浄レバーは毎日担当教員が定期的に消毒する
- ・教室や体育館・図書室等に消毒薬を設置
- ・手洗い及び換気の徹底（各ホームでの伝達、放送等を使用しての呼びかけ）
- ・咳エチケットによるマスクの着用を徹底する
- ・頻回かつ衛生的な手洗（石鹸で 20 秒洗って、20 秒洗い流す）の実施
※登校後・授業終了後、昼食前、トイレの使用後、帰宅後に行う

自分の体調管理が周りの人の健康も守ることになります。

学校全体で、頑張りましょう！